

2022 あぶロマツアー! 冬&星空 2/5(土)→6(日)

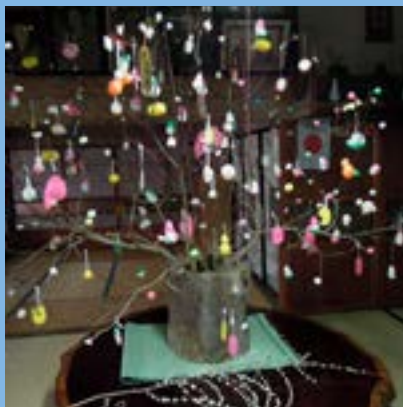
リベンジ

参加料6,000円
(宿泊費込・税込)

7組様募集

POINT 1 お正月遊び

凧揚げ・羽子板・福笑いに独楽回しに団子刺し。自分で作って、遊んで、懐かしのお正月遊びをにぎやかに満喫しましょう。



POINT 2 星空と散策

宇宙が身近になる楽しい天文講座と移動式プラネタリウムの上映をします。満天の星空にも出会えたなら幸せ間違いなしです。



POINT 3 郷土料理

長く静かな冬に備える、あぶロマ地域の豊かな保存食文化。ほっこり暖かな郷土料理を一緒に作って味わってみましょう。



■ 宿泊

宿泊交流館 みどりの里 せせらぎ荘
〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村落合管ノ又6-5
Tel.0240-37-4800
(電話受付 午前10時～午後7時)

■ タイムスケジュール

※天候等により変更あり

新型コロナウイルス感染防止対策として体温測定やアルコール消毒をおこない、三密を避けたプログラムとします。

■ 2月5日(土)

11:00 郡山駅西口バスお迎え
12:00 昼食・ミーティング・チェックイン
..... ※現地集合はここで合流します
13:30 お正月遊び1
16:30 郷土料理作り
18:00 夕食
19:00 星空観測

■ 2月6日(日)

7:00 里山散策
8:00 朝食・チェックアウト
9:00 天文講座
10:30 お正月遊び2
12:00 昼食・さよならミーティング
13:30 解散・郡山駅行きバス出発
..... ※葛尾交流館あぜりあ・田村市ふぁせるたむら経由
15:30 JR 郡山駅到着予定

◎添乗員同行: なし ◎最小催行人数: 5人 ◎申し込み締め切り: 2022年1月15日

◎お申込は、裏面の申込書により FAXでお申込みください。

あぶロマとは?

国道399号線でつながる5市町村の協議会「あぶくまロマンチック街道構想推進協議会」です。ふるさとの味をこつこつ守っています。

<https://abukuma-r.jp>

2022 **リハポ** あぶロマツアー！冬&星空

参加申込書

申込締切：2022年1月15日

FAX：0247-73-8098

2022 あぶロマツアー！冬&星空

日時 2022年2月5日～6日（1泊2日）

参加料 6,000円（宿泊費含み、食材費・材料費として当日集金します・GO TO トラベル等、各種キャンペーンはご利用いただけません）

募集人数 7組（1組1名から4名様まで、組みごとのお部屋割りとなります）

集合場所 ①JR 郡山駅西口バスターミナル（無料送迎バス利用）

①②いずれか ②みどりの里せせらぎ荘（福島県双葉郡葛尾村落合菅ノ又6-5）

（ふりがな） お名前	西暦 生年月日	性別
ご住所	〒	
ご連絡先	連絡のとれる電話番号をお願いします。	
集合場所	・①JR 郡山駅西口バスターミナル ・②みどりの里せせらぎ荘 どちらかに○をつけてください	
いっしょにご参加の方のお名前	それぞれお申し込みが必要です	

※申込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。申込み受付については、申込書到着後数日中に連絡いたします。

○添乗員：同行しません。

○募集人数：7組

○最少催行人員：5名

最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、予めご了承下さい。

○申込締切：2022年1月15日（土）

申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。

○ツアーに含まれるお食事：

1日目の 昼食・夕食（アルコールの提供はありません）

2日目の 朝食・昼食

○持物と服装：冬の早朝のお散歩、屋外でのお正月遊びや夜の星空観測があります。当地は-20℃くらいになることもありますので、防寒対策はしっかりと、また、歩きやすい靴をお願いします。

○申込方法：ご旅行のお申込はFAXでのみ受付いたします。

受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。

<お申込・旅行企画・実施>

福島県知事登録旅行業 第2-349号 全国旅行業協会（ANTA）会員

株式会社サンプラザ観光 TEL：0247-73-8097

（担当：先崎 教一郎） FAX：0247-73-8098

営業時間：平日10:00～18:00／土・日・祝日10:00～17:00

〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9（ふねひきパーク2階）

総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎（合格番号03-2235）

<協力>

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会

福島県、飯館村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村

※このプログラムは（一財）国土計画協会が主催する「高速道路利用・観光・地域連携推進プラン」の支援金を活用しています。

国内募集型企画旅行条件書

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社サンプラザ観光（以下「当社」といいます）が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

(2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受け

(3) 契約の内容・条件は本旅行条件書に定める他、募集パンフレット、出発前にお渡しする旅行日程表と称する確定書面（以下「旅行日程表」といいます）及び当社の「旅行契約書（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行契約」といいます）によります。

2. お申し込み方法と契約の成立

(1) 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者となる方、その方が旅行契約のお申し込み・締結・解除等に関する一切の代理権を有している方（契約責任者）とみなし、その団体に關する旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行うことができます。

(2) 契約責任者は当社が定める日までに締結者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(3) 当社は契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはあらかじめ契約責任者が選任した補償者を契約責任者とみなします。

(4) 所定の申込書（以下「申込書」といいます）に所定の記載事項を記入し、お申込んだり

(5) お申込金は、ありません。

(6) お申込金は、ありません。

(7) 特定旅行業務を対価としてご参加の場合は、保護者と一緒に申込ください。

(8) 特定旅行業務を対価としてご参加の場合は、特定の旅行日程を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の定める条件に合致しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。

(9) <1>慢性疾患をお持ちの方、<2>現在健康を損なっている方、<3>妊娠中の方、<4>障害をお持ちの方、<5>補助犬使用の方などで、特別な措置が必要とする方は、その旨を旅行申込み時にお申し出下さい。当社は可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からの申し出に基づき、当社がお客様の安全のために講じた特別な措置に関する費用はお客様負担となります。なお、この場合、当社は医師の診断書を提出していただく場合があります。

(10) 当社は、現地事情や関係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施のために、お客様の負担で介護者・同伴者の同行などを条件とさせていただきます。コースの一部について内容を要変更させていただくか、又はご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。

(11) 当社は、本項(1)(2)(3)の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は(1)(2)はお申込みの日から、(3)は、お申込みの日から、原則として5日以内にご連絡いたします。

(12) お客様がご旅行中に疾病、障害その他の理由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施を図るため必要な措置をとらせていただきます。これにかかると一切の費用はお客様のご負担となります。

(13) お客様のご都合による別行動は原則としてできません。

(14) お客様は旅行開始後旅行終了までの間において、団体行動する時は、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがある当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(15) その他当社の業務上の都合がある場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(16) 契約書面及び旅行日程表

(17) 本旅行条件書は契約書の一部となります。

(18) お客様は旅行開始後旅行終了までの間において、団体行動する時は、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがある当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(19) 当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービスの範囲は、本項(1)による当該契約書面及び本項(2)における旅行日程表に記載するところと特定さ

れます。

(20) 自宅から集合地・解散地までの交通費、宿泊費等

(21) 旅行代金の変更

当社は旅行契約の成立後であっても、天災地災、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、官公署の命令その他の事由が生じたことにより募集パンフレット等に記載した旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実施を取り止めるか、又はお客様に予め通知するか、当該理由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむをえない時は、変更後理由を説明いたします。

(22) お客様による旅行契約の解除・払い戻し

(23) お客様はいつでも旅行契約を解除することができます。なお、変更取り消しの申し出は、当社の営業時間内のみお受けいたします。（当社の営業日・営業時間連絡先は、お客様自身でも申込み時点で必ずご確認ください。）

(24) お客様は、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。

<1> 旅行開始日または旅行終了日の変更

<2> 天災地災、暴動、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じたことにより旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。

<3> 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

(25) 当社による旅行契約の解除・旅行中止

(26) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。

<1> お客様が当社が明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。

<2> お客様が病気、必要な介助者の不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき。

<3> お客様が旅行契約の締結を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあるとき。

<4> お客様が旅行契約の締結を及ぼし、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

<5> お客様の申込みが、募集パンフレット等の契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は、旅行を中止する旨をお客様に通知します。

<6> 天災地災、暴動、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じたことにより、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが大きいとき。

(27) 旅行開始後、集合時間過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合、権利放棄とみなします。

9. 添乗員

(1) 添乗員は同行しません。

(2) 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきますが、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

※このほか当社では、統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。

11. その他

(1) 当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。

(2) この書面及び募集パンフレットに定めのない事項は、当社旅行契約書（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行契約書ご希望の方は当社にご請求下さい。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件書の基準日は、2021年12月1日となります。